

日進中学校部活動申し合わせ事項

1. 活動時間

- ・平日2時間、休業日3時間程度。夏季（4～10月）は午後6時、冬（11～3月）は午後5時までとする。ただし、運動部活動の公式戦や文化部の発表会等、顧問の指示がある場合は延長もある。また、顧問の指示により、早朝に活動する場合もある。
- ・活動終了後は速やかに下校・帰宅する。

2. 服装

- ・発表会・展示会・練習・練習試合・公式戦に参加するときは制服または、各部で認められた服装及び本校体操服を着用する。
- ・各服装等の購入場合は、顧問の指示を受ける。（顧問の同意なしに購入しない）
- ・カバン、靴については学校指定バックや校則に準ずることを基本とし、大量の荷物が必要な場合は、この限りではない。

3. 昼食

- ・休日や短縮授業時の昼食を必要とするとき、先生（顧問が原則）の許可を得、校外での購入を認める。その際に購入できるものは、弁当・おにぎり・パン・とする。カップ麺や菓子類は許可しない。
- ・昼食時の出たごみは家庭に持ち帰り処分する。

4. 部室、活動部屋

- ・部室や活動部屋は、学校から許可されたものであるため、部活動以外の時間は使用しない。従って、部室や活動部屋に制服や教科書類、その他の教材等は置いたまま下校することの無いように努める。
- ・活動のため使用した部室や活動部屋の整理整頓を心掛け、施錠は必ずする。施錠後のカギの保管は顧問に預けることとする。

5. 登下校

- ・交通ルールを順守し、事故のない登下校に努める。
- ・特別に自転車乗車許可をうけ、ヘルメットの着用、所定場所への駐輪など必ず守る。
- ・活動終了後は、速やかに下校・帰宅する。

6. その他

- ・顧問以外のすべての先生方の指示にも従い円滑な活動に努める。
- ・日進中学校生徒指導上の決まりや社会規範を守り、人間性の向上に努める。
- ・望ましい人間関係の構築に努め、先輩と後輩の在り方、顧問が会議中など生徒だけの活動時のあり方をよく話し合い、絶対に事故の無いように努める。
- ・暴力・いじめ・各種ハラスメントは絶対にしない。
- ・使用環境を整え、道具の手入れや設備保持に努める。
- ・活動全てにおいて、学校教育目標に定められた生徒像を目指す。

※ 以上の事柄を守れない場合、その該当者または部そのものを休部や廃部にすることもあります。